

平成30年12月17日  
厚生労働省

## 大臣折衝事項

### 1. 平成31年度社会保障関係費

平成31年度の社会保障関係費の実質的な伸びは、社会保障制度改革の実行等の様々な改革努力を積み重ねることにより、平成30年度比+4,800億円程度とすること。

### 2. 消費税率の引上げに伴う対応

消費税率の10%への引上げに伴い、以下のとおり報酬改定を行うこと。

#### (1) 診療報酬本体改定

医療機関等が負担する仕入税額相当額について、診療報酬で全体として適切に補填を行う（2019年10月実施）。

診療報酬本体	+0.41%	(国費+200億円程度)
各科改定率	医科	+0.48%
	歯科	+0.57%
	調剤	+0.12%

#### (2) 薬価等の改定

薬価等について、消費税率引上げ相当分の改定を行うとともに、その際、過剰な国民負担となることのないよう、市場実勢価格を適切に薬価等に反映させる（2019年10月実施）。

薬価 ▲0.51% (国費▲290億円程度)

※うち、消費税対応分は、+0.42% (国費+200億円程度)

実勢価改定等分は、▲0.93% (国費▲490億円程度)

材料価格 +0.03% (国費+20億円程度)

※うち、消費税対応分は、+0.06% (国費+30億円程度)

実勢価改定分は、▲0.02% (国費▲10億円程度)



#### 4. 社会保障の充実等

- (1) 消費税率の引上げに当たって、「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)を踏まえ、初年度増収分の概ね半分を活用し、幼児教育・保育の無償化(公費3,880億円程度)、介護人材の処遇改善(公費420億円程度)、保育士の処遇改善(公費210億円程度)、年金生活者支援給付金の支給(公費1,860億円程度)及び低所得高齢者の介護保険料の更なる軽減強化(公費650億円程度)を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金の増額、医療ICT化促進基金(仮称)の創設、社会的養育の充実等、計公費+8,100億円程度を措置する。
- (2) 上記の措置やこれまで実施してきた措置を含め、社会保障・税一体改革の一環として行う社会保障の充実については、公費2兆1,900億円程度を措置すること。
- (3) 上記の他、消費税率引上げに関連して、2019年度において、5.の措置及び幼児教育・保育無償化に係る自治体の事務費・システム改修費の補助を実施する。

#### 5. 後期高齢者医療制度の保険料(均等割)に係る軽減特例の見直し

「今後の社会保障改革の実施について」(平成28年12月22日社会保障制度改革推進本部決定)を踏まえ、後期高齢者の保険料(均等割)に係る軽減特例(9割軽減及び8.5割軽減)について、介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給とあわせて見直しを実施することとし、2019年10月から当該軽減特例に係る国庫補助を廃止し、当該後期高齢者の保険料を本則の7割軽減とする。

なお、現行の9割軽減が適用される低所得者に対しては基本的に消費税率の引上げに当たって年金生活者支援給付金が支給されることなどを踏まえ、現行の8.5割軽減が適用される者に対し、2019年10月から1年間に限り、軽減特例に係る国庫補助の廃止により負担増となる所要額について特例的に補填を行う。

(2019年度 国費▲170億円程度)

## 6. 臨時・特別の措置

消費税率の引上げ前後の消費を平準化するための十分な支援策及び、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策については、2019・2020年度当初予算の臨時・特別の措置を活用することとされている。

平成31年度予算の「臨時・特別の措置」として、別紙のとおり、全国の上水道管路に関する緊急対策など、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の実施に必要な国費計690億円程度を措置すること。

## 7. 軽減税率の恒久財源の確保

軽減税率制度の導入に当たっての安定的な恒久財源の確保については、31年度与党税制改正大綱を踏まえ、歳出面（社会保障関係予算）における協力分として、これまでの社会保障の見直しの効果の一部を活用することとし、以下のとおり対応すること。

- (1) 簡素な給付措置の事務費相当額（国費370億円程度）について、軽減税率の恒久財源として活用する。
- (2) 社会保障の重点化・効率化の効果について、消費税増収分がほぼ平年度化される2020年度予算から、予定してきた2.8兆円程度の社会保障の充実に0.4兆円程度を活用した上で、それを上回る分（0.14兆円程度）を社会保障の財源と軽減税率の恒久財源に概ね1対1（公費700億円程度）で充当する。

## 8. 「新経済・財政再生計画 改革工程表」の着実な実施を含めた社会保障制度改革の実行

生涯現役社会に向けた雇用制度改革を進め、その上で、医療・年金など社会保障制度全般にわたる改革を実施し、子どもから現役世代、お年寄りまで、全ての世代が安心できる社会保障制度へと、今後三年かけて改革を進める。そうした中、給付と負担のバランスについても検討を進める。このため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）に掲げられた改革検討項目について、「新経済・財政再生計画 改革工程表」に沿って、着実に実行する。

また、今後、高齢化、人口減少、国民生活等をはじめとする社会保

障の状況、新経済・財政再生計画や財政状況等を考慮しつつ、持続可能な社会保障の構築に向けた取組を進めるとともに、必要となる社会保障の水準に係る財源が確保されるよう努めることとする。

## 別紙

＜「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月14日閣議決定）における、厚生労働省所管施策＞

- ① 社会福祉施設等に関する緊急対策〔耐震化、ブロック塀等〕  
(国費320億円程度)
- ② 災害拠点病院等の自家発電設備の燃料確保に関する緊急対策  
(国費8億円程度)
- ③ 災害拠点病院等の給水設備の強化に関する緊急対策  
(国費10億円程度)
- ④ 病院の耐震整備に関する緊急対策  
(国費50億円程度)
- ⑤ 保健所の自家発電設備に関する緊急対策  
(国費10億円程度)
- ⑥ 社会福祉施設等の非常用自家発電設備に関する緊急対策  
(国費20億円程度)
- ⑦ 全国の上水道施設（取・浄・配水場）に関する緊急対策  
(国費70億円程度)
- ⑧ 全国の上水道管路に関する緊急対策  
(国費190億円程度)